

会社名:	有限会社 ホリケン	承認	承認	承認	承認	承認	承認
第101回(有)ホリケン勉強会兼安全衛生協議会 議事録							
実施年月日	2020年11月07日	議事録作成者		■■■■■■■■■■			
責任者	堀 峰也	出席者		別紙参照			
1	勉強会挨拶	【使用可能な最大重量に耐える器具を選定】 ・墜落制止用器具は、着用者の体重及びその装備品の重量の合計に耐えるものでなければなりません。(85kg用又は100kg用)					
2	墜落制止用器具 厚生労働省は「安全帯」の名称を「墜落制止用器具」に改正しています。 「墜落制止用器具」として認められる器具 ・同ベルト型(一本つり) ・ハーネス型(一本つり) 墜落制止用器具は「フルハーネス型」を使用することが原則となります。 「安全衛生特別教育」が必要になり、特別教育(学科4.5時間・実技1.5時間)を受けなければなりません。	【ショックアブソーバはフック位置によって適切な種別を選定】 ・腰の高さ以上にフック等を掛けて作業を行うことが可能な場合には、第一種ショックアブソーバを選定します。鉄骨組み立て作業等において、足下にフック等を掛けて作業を行う必要がある場合は、フルハーネス型を選定するとともに、第二種ショックアブソーバを選定します。 堀社長より					
3	墜落制止用器具の選定 【6.75mを超える箇所では、フルハーネス型を選定】 ・2m以上の作業床がない箇所又は作業床の端、開口部等で囲い、手すり等の設置が困難な箇所の作業での墜落制止用器具は、フルハーネス型を使用することが原則となります。 ただし、フルハーネス型の着用者が地面に到達するおそれのある場合(高さが6.75m以下)は、胴ベルト型(一本つり)を使用することができます。 ※一般的な建設作業の場合は5mを超える箇所、 柱上作業等の場合は2m以上の箇所では、フルハーネス型の使用が推奨さ	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の取扱いに注意すること。 ・冬も近づいて来たので、タイヤの交換(スタットレス)の準備をすること。 ・冬時期の車の運転を注意すること。 ・体調管理に注意すること。 ・体調が良くないときは無理せずに身体を休めること 					

協議会写真

実施年月日	2020年11月07日
実施会社名	有限会社 ホリケン
責任者	堀 峰也
議事録作成者	██████████

22813.jpg



22815.jpg



22814.jpg



22816.jpg

